

# 令和8年度沖縄らしい風景づくりに係る人材育成業務 仕様書

## 1. 業務名

令和8年度沖縄らしい風景づくりに係る人材育成業務

## 2. 目的

県は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、県民の重要な歴史・文化資源である沖縄固有の景観・風景・風土を重視した千年悠久のまちづくりを進め、人々を惹きつける悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成を進めているところである。

本業務は、沖縄らしい風景づくりや景観形成に向けて、風景づくりの主導的役割を担う地域人材及び風景づくりの専門的な知識を有する人材の育成を図ることを目的とする。

## 3. 事業期間

契約締結日の翌日から令和9年3月19日(金)まで

## 4. 委託業務の概要

- (1) 風景づくりサポーターの育成
- (2) 景観技術者の育成
- (3) 県外先進地研修および現地研修
- (4) 報告書の作成
- (5) 打合せ
- (6) その他、協議し決定した事項

## 5. 委託業務の詳細

次のとおり人材育成の実施及び運営を行う。

※実施内容については企画提案を踏まえ、県と調整の上、決定するものとする。

### (1) 風景づくりサポーターの育成

ア 美ら島沖縄風景づくり先導地区や同促進地区のモデル的地区から4箇所（自治会、通り会、学校区等の単位）の地域において、地域住民を対象にそれぞれの景観特性にあった人材育成プログラムを実施するため、各箇所の景観に対する取り組みや課題、ニーズの把握を行う。

※地域の選定は、先導地区を優先すること。ただし、希望地区が無い場合は促進地区の選定数が先導地区を上回っても良いこととする。

また、現時点ではモデル的地区に認定されていない地域でも、事業取組み後にモデル的地区への認定が見込まれる場合は選定を可とする。

※別紙1「“美ら島沖縄”風景づくり行動計画の抜粋版」1ページ目を勘案して、対

象地区を選定すること。

※美ら島沖縄風景づくり先導地区、同促進地区のモデル的地区についてはポータルサイト風景結々に詳細あり。

イ 幅広い年代層、より多くの住民が地域のまちづくりと関わり、継続的な取り組み及び良好な景観の形成につながるよう、地域特性に合わせたプログラムの検討及び作成を行う。

ウ 上記アの地域住民を対象に、講習会やまち歩き、ワークショップ、実地研修等を通し、地域の景観形成の担い手となる人材を育成する。実地研修（催し等を含む）の実施及び準備に係る材料費、用具レンタル等の費用及び講師への謝礼金や旅費交通費（以下、実地研修費）はアの箇所合計 120 万円（税抜）とする。合計 120 万円（税抜）を超える場合は、発注者と協議をすること。

エ 講師の選定にあたっては、実施箇所及び市町村等と調整を行ったうえで、地元自治会や各市町村景観担当者等と連携し、地域のまちづくり活動を行っている NPO 法人、景観整備機構、地域のまちづくり技術者、各市町村景観行政職員等地域のまちづくりと関係のある者、地域の活動の目的に適合する者を選定することとする。

オ 講習会等の開催については、各地域の公民館等で行うこととする。

カ 実地研修とその費用については県と協議の上、決定する。

キ 取組を実施した地域において、アンケート調査を実施する。項目は以下を参考に県と協議のうえ決定する。（年齢層も考慮してアンケートを作成すること）

- a. 地域らしさを活かした風景であると感じるか
- b. 地域で風景をつくることができていると感じるか
- c. 人材育成の取組に対する満足度
- d. 今後の展望や課題 等

ク 取組を実施した地域の代表者等から取組みの報告を行う、報告会を事業の終盤に開催すること。

- a. 報告会は半日程度とする。
- b. 地域の協力が得られそうな日時に設定すること。

ケ 別事業である、沖縄らしい風景づくりシンポジウムを研修会として、参加を促すこと。

## (2) 景観技術者の育成

ア 民間コンサルタント及び県内市町村行政担当者、県行政担当者等を対象とした、景観に関する実務研修会の企画と講師調整を行う。

イ 実務研修会は1日程度とする。

ウ 研修の内容は、建築、土木、造園、屋外、都市計画、色彩、石積みなど景観に関する幅広い講義内容とすること。

エ 50名規模の研修を想定する。

オ 講義内容と講師については、県と協議の上、決定する。

カ 当該研修会の運営は別途、公益財団法人沖縄県建設技術センターが行う。

担当業務区分表

当 委 託 業 務	企画・調整	講義内容の企画
		講師への打診・調整
		研修会資料作成・講師提供資料のとりまとめ
建 設 技 術 セ ン タ ー	運営・まとめ (建設技術センターが所管する業務に関する費用はセンター負担とする)	会場選定・予約
		その他研修会資料準備
		CPD 登録
		会場設営・運営・司会
		WEB 配信作業
		アンケート実施
		報告書作成
		講師の旅費・報酬費精算

(3) 県外先進地研修会・現地視察

- ア 風景づくりサポーター及び景観技術者（県内市町村景観行政関係担当者、県行政担当者及び民間コンサルタント等）を対象に、景観に係る県外先進地現地研修（2泊3日・1回）を開催する。
- イ 景観に係る県外先進地現地研修に係るプログラムの作成、研修先との事前調整及び研修先での案内を行う。
- ウ 事前学習として県外講師等による景観に係る研修会(延べ半日程度)を開催する。
- エ 視察箇所は2自治体とする。
- オ 講師の選定及び県外先進地現地研修は県と協議の上、決定する。

(4) 報告書の作成

- ア 業務概要、風景づくりサポーター育成の取組と結果、全体の総括、アンケート結果等をまとめた報告書を作成する。

(5) 打合せ

- ア 本業務に関する打合せは原則3回実施する（着手1回・中間1回・最終1回）。

(6) その他、協議し決定した事項

6. 再委託の制限事項

契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請負わせることができない。また、契約の主たる部分（契約金額の50%を超える業務、企画判断、管理運営、指導監督、確認検査等の業務）については、その履行を第三者に委任し、又は請負わせることができない（これらの業務における補助業務等については、県と前もって協議すること

と)。ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ県が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

## 7. 再委託の承認

契約の一部を第三者に委任し、又は請負わせようとするときは、あらかじめ書面による県の承認を受けなければならない。ただし、その他、簡易な業務として報告書印刷製本等の単純業務について第三者に委任し、又は請け負わせるときはこの限りでない。

## 8. 成果品について

本業務における成果品は次のとおりとする。

(1) 報告書（本編） A4判・カラー150ページ以上 1部

(2) 報告書（資料編） A4判・カラー・ファイル綴じ 1部

ア 本業務に係る支出等を確認できる資料及び講習等で使用した資料等を掲載・添付する。

(3) 報告書（本編）の概要パンフレット A4判・カラー・16ページ程度 200部

ア 本業務の成果の抜粋を掲載する。

(4) (1)～(3)のデータ版（PDFデータとオリジナルファイルとする。画像については、オリジナルデータ(jpeg等)も格納する。） DVD-R 1部

## 9. 連絡調整

(1) 本業務の実施にあたり管理技術者を置くこととし、業務委託契約締結後速やかに沖縄県に対して、管理技術者の氏名及び役職等を報告すること。

(2) 管理技術者は、適宜、当該業務の進捗状況等について報告等を行うこと。その他、随時、沖縄県の求めに応じて報告・調整等を行うこと。

## 10. その他

(1) 下記直接経費については、精算変更の対象とするため、執行前に発注者と協議をすること。また、内訳金額を証明する領収書及び搭乗証明書等を提出すること。

①交通費

②講師に係る旅費及び報酬

③実地研修に係る経費

④使用料及び賃借料

⑤報告書印刷費等

⑥県外先進地現地研修(旅費)等

(2) その他、本仕様書に示されていない事項については、協議の上、取り決めるものとする。